

令和2年10月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和2年10月30日（金）

2 会議場所

庁舎2階 防災会議室(2)、(3)

3 出席委員

教育長 森田 充  
委員 鈴木 理子  
委員 小野村 哲  
委員 柳瀬 敬  
委員 倉田 廣之

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	学び推進課長	江尻 佳之
教育局次長	中山 隆	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	貝塚 厚	教育相談センター所長	横田 康浩
学校教育審議監	根本 智	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	笹本 昌伸	文化財課長	石橋 充
学務課長	間中 和美	中央図書館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子

6 傍聴人 1名

7 議事

(1) 案 件

議案第48号 教育財産の取得の申出について

議案第49号 つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

議案第50号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議案第51号 つくば市教育委員会職員の分限処分について

報告第29号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）

報告第30号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市学区審議会条例第3条の規定による委員の任命について）

報告第31号 「第3期つくば市教育振興基本計画」の枠組み（案）について

## 8 会議の概要

### ◎ 開 会

午後 3 時 35 分開会

森田教育長	大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日もスムーズに進行できますように、御協力のほどよろしくお願い致します。
◎議事録の承認	
森田教育長	初めに議事録の承認ですが、令和2年9月の定例分、委員の皆さまに事前に確認していただいておりますが、修正等がないようでしたら、このとおり承認するという事によろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。 では、署名人は鈴木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
◎教育長の報告	
森田教育長	続きまして、「教育長の報告」ですが、本日は2件報告させていただきます。 1件目は、去る10月14日水曜日に開催しました、教職員と教育委員の懇談会についてです。委員の皆さまには大変お忙しいところ御協力いただき、本当にありがとうございました。 今回は25校で25名の先生に参加いただきました。アンケートを見ますと、概ね皆さんよかったです。教育委員の皆さまや他校の先生たちと交流できたことが非常によかったです。貴重な機会をいただいたということが書いてありまして、開催してよかったと思っています。委員の皆さまにもスムーズな進行をしていただき、先生方も話がしやすかったということです。本当にありがとうございました。 教員の働き方とか、配慮の必要なお子さんへの対応とか、コロナ禍での様々な対応について、それぞれ工夫していることや、気を付けていることなどの意見交換ができて、本当に興味深く思いました。 また働き方改革、ICTのことについての意見も多かったように思いました。各担当課でしっかり共有して、今後の対応の参考にさせていた

だきたいと思います。

第2回の懇談会は、令和3年1月に開催をしたいと考えておりますので、次回もどうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、今、お手元につくば市予算編成方針がありますでしょうか。先日、財務部から配られまして、説明がありました。その概要について、教育委員の皆さまにもお知らせして、共有したいと思っています。

要約しますと、つくば市の財政状況、つくばエクスプレス沿線開発の進展と、人口増加によって、市民税、固定資産税の歳入が顕著に推移してきたところではございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することによって減るであろうと予想されると。十数億円の税収減があるだろうと見込まれています。この状況が回復するには、ここ1年、2年ではなかなか難しいのではないかと皆さまも感じているところだと思いますが、その苦しい中で、児童生徒の急増に対応した学校建設、保育所の整備、扶助費の増加、さらには高エネ研の南側の未利用地への対応等、大規模事業が令和3年から令和5年にわたって予定されておりますので、この3年が大変厳しい財政状況だということでございます。

令和3年度の予算編成方針においては、新型コロナウイルス感染症の影響を的確に見通すことが困難な中、必要な事業を実施するためには、選択と集中、これをぜひやりましょうということで、原則としては、令和2年度当初予算額を下回る要求として、予算要求額に一部マイナスシーリングが設定されています。

イベントについても、規模や実施用法の見直しと。施設の維持補修等の委託料についても、昨年度以下の要求額になるということです。

さらに財政による査定が入りまして、教育局に限らず、市全体として令和3年度から3年間は予算編成が大変厳しいと言われております。

今、編成しているところですが、とはいっても、子どもの学びの保障を止めるわけにはいきませんので、必要な予算を集中して要求して実現しなくてはならないと考えています。正直、なかなか減らすところもないというのが現状で、今、皆さんで知恵を絞っているところです。

11月には財務ヒアリングが予定されていますが、予算の概要が決まった時点で委員の皆さまにお知らせしながら、また、いろいろ御意見を頂戴して、最終的に仕上げていければと思っています。

去年まで要求して増やしてきたところも減らさなくてはならない状況ですので、非常に苦しいというのが現状でございます。そういう現状で

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>あるということも御理解いただきながら、いろいろこれから御意見頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私の報告は以上でございます。</p> <p>それでは、案件に入りたいと思います。</p> <p>次第を御覧いただきますと、今日は議案の 48 号から 51 号、そして報告の 29 号から 31 号になりますが、この中で議案の 48 号が議会案件で非公開。それから議案の 51 号と報告の第 29 号が人事案件で非公開にしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、非公開案件を先に審議して、その後に公開案件、「その他」を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。</p> <p>それでは、非公開案件から進めますので、傍聴人の方は御退出をお願いします。</p>
<p>◎議案第 48 号 教育財産の取得の申出について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>石橋文化財課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>それでは、議案の第 48 号について、文化財課お願いします。</p> <p>議案第 48 号、教育財産の取得の申出について説明させていただきます。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>説明は以上ですが、質問や確認事項がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、議案第 48 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>

◎議案第 51 号 つくば市教育委員会職員の分限処分について	
森田 教育長	次に、議案の第 51 号についてです。これは教育総務課、お願いいたします。
笹本 教育総務課長	議案第 51 号、つくば市教育委員会職員の分限処分について、説明いたします。 (議案に対する説明)
森田 教育長	今の説明に対しまして、質問や確認事項がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
森田 教育長	それでは、議案第 51 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎報告第 29 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について)	
森田 教育長	次に報告の第 29 号です。これも教育総務課、お願いいたします。
笹本 教育総務課長	報告第 29 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。 (報告に対する説明)
森田 教育長	質問、確認事項はございますか。 よろしいですか。 それではないようですので、次に進めさせていただきます。 非公開案件が終わりましたので、次に公開案件を審議させていただきます。傍聴人がいらっしゃいましたら案内をお願いします。
◎議案第 49 号 つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	
◎議案第 50 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	
森田 教育長	それでは、議案第 49 号、それから関連がありますので、議案第 50 号の 2 つを一括で議題とさせていただきたいと思っております。 教育総務課お願いいたします。

<p>笹本教育総務課長</p>	<p>議案第 49 号つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、及び議案第 50 号つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、御説明させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、つくば市教育委員会に属する事務のうち、審査請求に係る審査業務について、市長の補助機関である職員に補助執行させることに伴い、関係例規の改正を行うものでございます。</p> <p>この改正により、行政不服審査法における審査庁業務につきまして、法令に関する高い専門性を有する総務部法務課が行うことで、不服申立に係る公平性と迅速性を高め、審査請求人の利益に寄与できると考えております。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただ今の説明に対しまして、質問や確認事項はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、議案第 49 号、第 50 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎報告第 30 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市学区審議会条例第 3 条の規定による委員の任命について）</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第 30 号について、学務課お願いたします。</p>
<p>間中学務課長</p>	<p>報告第 30 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第 3 条第 1 項の規定より、教育委員会を代理して事務を処理したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり報告をさせていただきます。</p> <p>委員の任命について、9 月の定例教育委員会で御承認いただきましたが、学区審議会の委員が 1 名欠員でしたので、そちらの 1 名を任命しました。</p> <p>令和 2 年 10 月 8 日に次の者を委員に任命しました。氏名は、芳士戸稔。役職は、研究学園 2 丁目代表でございます。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p>

森田教育長	<p>ただ今の説明に関して、質問、確認事項ございましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、次に進めさせていただきます。</p>
<p>◎報告第 31 号 「第 3 期つくば市教育振興基本計画」の枠組み（案）について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>笹本教育総務課長</p>	<p>次は、報告第 31 号です。これについては教育総務課、お願いします。</p> <p>報告第 31 号、第 3 期つくば市教育振興基本計画の枠組み（案）について御説明いたします。</p> <p>こちらにつきましては、先月の定例教育委員会で、委員の皆さまからいただきました御意見を踏まえて、今月 7 日の第 3 回教育振興基本計画策定委員会において、改めて教育大綱を具現化、具体化していくための計画の枠組みについて協議させていただきました。</p> <p>委員会での協議や意見を基に、改めて計画の枠組みについて策定をいたしました。今後はこの枠組みを基本に、計画素案の策定作業を進めていければと考えております。</p> <p>なお、昨日、策定委員から、今、お手元に配布した枠組みについて、多少御意見をいただいたので、そちらの御意見につきまして、この場で御紹介させていただければと思います。</p> <p>まず基本方針の 3。こちら、現在「互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する」となっておりますが、「互いを認め合い、誰一人取り残さない教育を推進する」。また、基本方針の 9。こちらにつきまして「「学び」を支える体制を充実する」という現在の事務局の案に対しまして、「誰もが輝く学びを支える体制を充実する」という御意見をいただいております。</p> <p>また、基本方針 3 の施策について、現在、「教育相談体制の充実」という事務局案に対して、「教育相談体制の充実と、多様な教育ニーズへの支援」。また、基本方針 7、「「学び」を支える施設を整備する」の施策 2 として、「いつでも誰でも気軽に集える学びの場の充実」。施策 3 について、「つくばの歴史文化に関する「学びの場」の充実」に対して「つくばの歴史、芸術、伝統、文化を体感できる場の整備」。さらに、基本方針 9、施策 4 として、「市民が交流し学び合う機会の充実」。</p> <p>このような形で方針、施策等に関して取り入れてはどうかという意見</p>

森田教育長	<p>が昨日ございまして、現在、事務局及び策定委員会で調整を進めているところでございます。</p> <p>以上、御報告になります。よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の説明に関して、御意見などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>基本目標の1、2、3のこの枠組みが、どういう性質の枠組みになってくるのか教えていただければと思います。</p> <p>もちろん施策としては重複してくるかもしれないですが、基本目標の1、2、3というのが、どういう性格があるのかを教えてくださいと思います。</p>
笹本教育総務課長	<p>まず、基本目標1については、主に学校教育や社会教育等におけるソフト面の整備で、基本目標2については、それを支える設備、施設等のハード面。また、基本目標3については、それを支える社会全体での教育という位置付けで考えております。</p>
柳瀬委員	<p>その上で、ちょっと意見を述べさせていただきたいんですが、基本目標の3については、いわゆるソーシャル・キャピタル、社会関係資本のようなものに展開していくのではないかなと思うんです。ざっくりばらんに言うと生涯学習の領域だと思うんです。そうしますと、生涯学習の領域がちょっと弱いかな。あるいは少し足りないのかなと思います。実際、生涯学習センターのようなものがないということ、それから青少年の健全育成の施設もないということ。そのような施設はないのですが、そういう人が集まって自由に学び合えるような支援体制を、もう一つ書き加えておいてもいいのかなと思います。</p> <p>実際には、基本目標3のところには博物館の利用とか、美術館とか、いろんな社会インフラの中で生涯学習が展開していくという大きな枠組みになると思うんですが、今のところ小さいですね。市民が学び合えるところを書き加えていただきたいなと思います。</p>
森田教育長	<p>これは、御意見として伺っておくということによろしいですか。</p>
笹本教育総務	<p>はい。</p>



<p>課長 森田教育長</p>	<p>では、ほかにありますでしょうか。 小野村委員お願いします。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>私も、基本的に今、柳瀬委員のおっしゃられたように、基本目標1でソフト面、2でハード面と来た時に、3として、ソーシャル・キャピタルを取り上げていただいていると思いますが、もう少しそのあたりは表現の検討を要するのかなと思っております。先ほどの委員からの御指摘も考えながら、私自身も、こちらの委員会に参加させていただいていますので、もう一度考え直させていただきたいと思っています。 以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>では、鈴木委員お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>柳瀬委員がおっしゃったことと同じような考えです。委員の方が、今回指摘してくださったのは、どれも重要な御指摘で、だんだん議論が整理されていっているなと思っています。 基本目標3のところで御指摘があった、市民が交流し学び合う機会の充実という観点は、とても私も大事な観点だと思いますので、どこかにこの文言を整理して入れていただけたらと考えています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>では、倉田委員お願いします。</p>
<p>倉田委員</p>	<p>先ほどもありましたように、その辺の見直しをどうしたらいいか。変更というよりも、言い回しも含めての考え方は間違っていないと思いますが、その取り込み方ですよね。それをどう位置付けたほうがいいのか、そこら辺がきっと議論の余地があると思います。 重複するものも、この中には多々あると思いますので、そこら辺のすみ分けについて、なかなか苦労しているのではないかと思います。 先ほども基本方針3のところで、「誰一人取り残さない」という言葉がありましたが、あれは基本方針3の「互いを認め合い、だれもが輝く教育」の中に含まれていることであって、今、その輝く教育を推進するんだということだと私も思います。これは、無理して直す必要はないのかなと思いましたが、そこら辺の言葉尻ですよね。なかなか難しいとは思いますが、さらに吟味していただいて、いいものにしていけばいいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>

<p>笹本教育総務課長</p>	<p>ありがとうございました。本日いただきました御意見も踏まえまして、この後、事務局と策定委員会で、最終的な調整をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>柳瀬委員お願いします。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>「その他」のところでは話そうと思っていたんですが、細かい文言のところでは、基本方針2の主な取組のところの、「伝統・文化等に触れる教育の推進」。それから文化財のところの、「伝統・文化・郷土の歴史等に触れる教育の推進」と、伝統、文化が2回出てきているんですが、上の伝統・文化等に触れる教育の推進というのは、もう少し。というのは、文化財の方に集約して、そこは豊かな心の育成の大きな枠組みなので、伝統・文化をどうしても入れたいということだったら重複しても仕方がないと思うんですが、やはりもう一つ、芸術文化活動の推進というのを、入れてほしいと思います。</p> <p>これは私がずっとテーマとして、芸術文化、何とか進めたいと思うんですが、芸術文化活動の推進、芸術文化という言葉は1つも入っていないので、入れてほしいなと思います。</p> <p>それから、「伝統・文化」というのは、ちょっと言葉的におかしくて、文化というのはすごく包括的で、今、観光とか食文化とか、全て文化として扱いなさいということなので、これはもうポチを抜いて、「伝統文化」という表現にした方がいいと思います。</p> <p>「伝統・文化・郷土の歴史等に触れる教育の推進」というのから、やはり触れることは大事ですが、もう一歩前に進んで、「伝統文化を大切にしている活動の推進」。触れることから始まるが、やはり大切にしていこうという活動にもって行ってほしいなと、そういうふうに文言を入れていただければという提案です。</p> <p>審議会でも、最終的に調整検討していただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ほかに何かありますか。</p> <p>御意見ありがとうございました。今の御意見も含めて、もう一度事務局で検討させていただきたいと思います。</p> <p>なかなか言葉を使うのは難しくて、本当に悩みながらやっていますが、貴重な御意見ありがとうございました。</p>

◎その他	
森田 教育長	<p>それでは決められた案件は以上になりますので、残り時間、1時間程度になります。が、「その他」の案件で話し合いたいことを進めていきたいと思えます。何か話し合いの題材として御提案の委員はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>では、鈴木委員からお願いします。</p>
鈴木 委員	<p>メールに書いたもので簡単なものから進めさせていただきます。</p> <p>まず、G I G Aスクールサポーターの募集を今、しているかと思うんですが、この応募状況について教えてください。</p>
森田 教育長	<p>総研所長は、今日は不在ですので、代わりに学び推進課長をお願いします。</p>
江尻 学び推進 課長	<p>今日は総研所長が訪問で出ているので、私に分かる範囲でお答えしたいと思います。</p> <p>G I G Aスクールサポーターは、現在、募集を続けている状況ですが、10月22日現在で4名の方が応募されたと聞いております。</p> <p>以上です。</p>
鈴木 委員	<p>何名くらいまで応募があると、現場がうまく回るという予測ですか。総研所長でないと分からないですか。</p>
江尻 学び推進 課長	<p>12名応募をかけているというのは聞いています。</p>
森田 教育長	<p>そうですね。4校に1人ずつできれば配置したいと考えていますね。</p>
鈴木 委員	<p>続けていいですか。</p>
森田 教育長	<p>はい。どうぞ。</p>
鈴木 委員	<p>うちの子の学校で、校長先生が出している通信にUDフォントを採用しましたと連絡が来たんですが、何かこれはいいなと思ったものを、校長先生が採用してくださるような雰囲気、すごく最近感じられています。市内では、その採用というのは進んでいますか。校長先生が出すような通信だけではなくて、子どもたちが読む文書とか、保護者に出す文</p>

	<p>書とか、子どもたちが見る授業の中で使う資料とか、そこら辺は何か分かっていますか。</p>
森田 教育長	<p>学び推進課長お願いします。</p>
江尻 学び推進 課長	<p>UDフォントについてですが、現在、パソコンに入っているOSによって、UDフォントがデフォルトで入っているものと、入っていないものがあります。Windows 10からは、UDフォントがデフォルトで入っているという状況です。</p> <p>まだまだ、更新の途中なので、これから増やしていく状態だと思います。</p>
鈴木委員	<p>では、続けさせていただきます。</p> <p>半年くらい前ですかね。以前にもお話したことで、台風とかの緊急時に保護者に回ってくる一斉メールがパンクしたことがありました。今年の9月、10月は幸いにも大きな台風とかが来なくて、そういうことはなかったんですが、その時に、具体的に言うと、県のシステムにアクセスが多すぎて保護者に伝えたい時間にメールが来なかった。子どもたちが登校してから、同じようなメールが10通も20通も来てしまったということが起こったんですが、その指摘をしてから、何かその点改善するようなことは検討していただいていますか。</p>
森田 教育長	<p>学び推進課長お願いします。</p>
江尻 学び推進 課長	<p>緊急時のメールですが、県の緊急メールを多くの市町村が利用しています。以前にも御指摘があった点につきまして、県の担当課には問合せはしたのですが、県からは、そのようなアクセスが集中して、サーバーがダウンをすることはないという回答を得ています。ですので、県としては、今の状態で問題ないという回答なのですが、実際大きい学校で、一斉に出すと止まってしまったということがあるので、この後、検証して、もしかすると、その学校のネットの出口あたりに、一斉に送るとメールが渋滞してしまうなどの課題があるかもしれないので、その辺は、今後検証していく予定です。</p>
森田 教育長	<p>ホームページを使って掲載するとか、それも併せてやるという方向では、考えているんですね。</p>

江尻 学び推進 課長	はい。
森田 教育長	ですから、取りあえず今は補助的な使い方で、ホームページも確認してもらおうという形は取りたいと思っています。
鈴木委員	<p>そのあたりは検討していただいているということで分かりました。</p> <p>今回、何度か大雨か何かの時に、教育長の名前で登校が遅くなっても遅刻扱いにはなりませんという周知メールが、2回か3回来たので、そういうあたりは周知していただけると、当日メールが来なくても、ホームページを確認できなくても、慌てることがないという点ではよかったかなと思っています。</p> <p>あと、柳瀬委員からメールで頂いたことをやりますか。</p>
森田 教育長	では、柳瀬委員お願いします。
柳瀬委員	<p>芸術文化については、今、申しあげましたので、教育振興基本計画の中にしっかり書いていただいて、豊かな心を養うというところでしっかりやっていただきたいと思います。</p> <p>情操教育の枠組みにやはりはまりきらないと思うので、それで芸術文化というのは別立てにしてほしいと思います。</p> <p>どうしても情操教育の中に芸術文化を入れてしまいがちですが、ちょっとニュアンス的に違うものがあると思います。</p> <p>ネット環境については、学校によってネット環境にかなり差があるのか、ちょっとお伺いしたいです。先生方が作業する時に、繋がりにくいということになると、非常に仕事上のストレスが大きいのではないかと、このことをちょっと聞きまして、全然問題ないという学校もあるみたいですが、集中すると作業できないというのを聞きました。今日は総研所長が不在なので、後日にしますか。</p>
森田 教育長	これはどうしますか。学び推進課長、少し話せますか。
江尻 学び推進 課長	<p>まず、校内ですが、1人1台端末に向けまして、今、校内の工事は着手している状況です。</p> <p>ただ、先ほどのメールの件がありましたが、学校から外へ出る部分につきましては、今後の課題になって行くのかなと考えております。</p>

森田 教育長	<p>以上です。</p> <p>学校の先生の人数もかなり違いがあつて、その学校から今のセンターサーバーに行くまでの時間がかかるとか、現実問題、違ってしまっているところはあるかもしれません。環境的には同じですが、使用状況によって、差が出ている可能性はあるのかなと思います。</p>
柳瀬委員	<p>その辺、できるところは改善していただきたいなと思いました。</p>
森田 教育長	<p>では次に、小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>このコロナ禍ということもあつてか、最近私のところに、学校生活の不安を訴える声がたくさん届いています。今日はそのうちのお一方、複数で見えられたんですが、書類2枚ほど、皆さんの机上にお配りさせていただきました。最初にお預かりした時は、厚さにしてたぶん2センチぐらいあるような膨大な量の事例や、そのお気持ちを綴られたものだったんですが、ちょっとたくさんすぎるので、もう少し整理していただけますかということで、お話をしたものです。</p> <p>もちろんその中には、少し感情に流されているような表現もあるかと思えます。しかし、やはり親御さんの立場としては、それもやむを得ないことであつて、やはりこういった意見に、私たちも真摯に耳を傾ける必要があると思ひまして、今日お届けさせていただきました。</p> <p>きちんとお話をすると、決して批難ということではなくて…。その中にも、一番目には通級ならびに支援学級の教員の質の向上ということを挙げていらっしゃるんですが、2番目に人員不足の解消、業務の軽減ということを挙げていらして、先生方が本当に大変な状況にあるということも分かっている方々です。</p> <p>こういった意見を、ぜひ皆さまとまず1つ共有できればと思います。</p> <p>それから、先日の教職員の皆さんとのお話し合いの中でも一番出たのが、やはり人手が足りない。人を増やしてほしいということだったと思います。そこで、先生方もおっしゃっていたのが、やはりなかなか目が行き届かない。人を増やしてほしいということだったと思いますが、ここに書かれていることも、やはり、一言で言えば、子どもたちをよく見てほしいということだと思います。</p> <p>この財政が厳しい中で、先ほど、マイナスシーリングというお話もありましたが、こういう時だからこそ、逆にしっかりとサポートしてい</p>

	<p>なければいけないところもあるわけで、そのあたりは、逆に予算を増額するぐらいのつもりで、悲しいトラブルのないように配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>特に先生方からありましたのは、教職員をすぐに増やすということは無理だとしても、ICT指導員、先ほど鈴木委員からもあったような方を増やしていただきたいという声、それから、スクールカウンセラーさんや、ソーシャルスクールワーカーさんの配置があったことで、とても助かっているという声も多く聞かれました。それと同じ声が、やはり保護者の間からもそういった方がいてくれて、とても助かっているということで、もう少し増やせないだろうかという要望が多数寄せられています。</p> <p>先ほど4校に1名というお話だったんですが、先生方の負担も考えれば、できれば3校に1名とかになるように、皆さん頑張ってくださいというふうに、引き続き努力をいただければと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
森田 教育長	<p>今のことについて何か、お話しされる課長等はいますか。</p> <p>まずは学び推進課長からお願いします。</p>
江尻 学び推進 課長	<p>今、小野村委員からお話があった点ですが、国でも、学校は消毒等で大変ということで、学習支援員、それから今、サポーターさんを追加配置する支援を行っています。学習を見る非常勤は免許がないと入れない形になっていますが、サポーターさんは、主に消毒等の作業に入っていて構わないということで、募集をかけているんですが、正直なところを言うと、予算があってもなかなか人が集まらない。ハローワークにも募集はかけている状況ですが、厳しい状況です。国で人材バンクを夏前にやっていて、そのデータを頂いたんですが、ほとんどが大学生で、その当時はオンラインで体が空いていたのですが、今、連絡を取ると、対面授業が始まってしまったので、ちょっと難しいというお返事をいただいて、なかなか枠が埋まらない状況です。ただ、本当に学校は、人手が欲しいという状況をこちらも把握していますので、いろいろなところに声を掛けて、1人でも多く集められるようにということで、今、やっております。</p> <p>以上です。</p>
森田 教育長	<p>続いて、特別支援教育推進室長をお願いします。</p>

<p>土田 特別支援教育推進室長</p>	<p>先ほど、人員が不足しているという支援員の中には、特別支援教育支援員も含まれると思ひまして、その点で少しお話させていただきます。</p> <p>現時点では、学校から要望を出していただいた部分については、児童生徒の実態を把握した上で、配置させていただいているところです。ですので、年度当初だけではなくて、随時見直しをしていて、11月にも2人追加して、中学校も含めて配置する方向で進めているところです。この2～3年で支援員をだいぶ増やしているんですが、今、増やしたことで少し新たな課題として捉えているところでは、教師の指導の部分と、支援員が行う支援の部分の役割分担をしっかりと明確にしていかないと、本来教師が指導すべき内容を支援員に頼ってしまいがちになるところが、学校の授業の様子を見せていただいている中であることです。</p> <p>教師が指導するところと、どの部分をどんなふうに支援員にサポートをお願いするのかというのは、少し見直していきたいと思っています。それは決して支援員を減らすということではなくて、教師と支援員の役割を、きちんと明確にしていくことも、これから支援員を増やしていく中での新たな課題であると捉えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>森田 教育長</p>	<p>小野村委員どうぞ。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>私も教育委員として、先生方、そして、事務局の皆さんが頑張ってくださいっているということは、しっかりと伝えて、なかなか集まりにくいということもお話しているところでもあります。どちらかというところ、ここでというよりは、財政課のほうに少し声を大にして、本当に予算が厳しいのは分かるので、削るところは削らなきゃいけないと思うんですが、今、こういう子どもたちも保護者も不安になりがちのところ、そこはどうか予算を削ることのないように、できれば少しでも、1人でも増やせるように御検討いただきたいなと思います。</p> <p>今、県内でも働きすぎということで、裁判の詳細は、私は存じ上げませんが、先生が自死されて裁判にいなっているところもあると思います。そういうことが決してないように、先生方の応援もしっかりとやりますし、子どもたち、保護者の声を聞く機会も作っていきたくと思います。</p> <p>1つ私の御提案としては、アドボケイトですかね。これだけ忙しい中で、例えば学び推進課なり、特別支援推進室に問合せがあっても、なか</p>



<p>森田教育長</p>	<p>なかそこで答える時間というのは、大変なのかなと。直接そこにお電話が行くという形ではなくて、その中に、アドボケイターとして、どなたかがいて、それもある程度、教育の実情を理解した上で、その声を聞いて繋ぐという役割の方を設けると、不安もまた少し違うのかなと思いますので、どこにどのように限られた予算を使うというのは、とても難しいところですが、そういったところも、少し検討項目に加えていただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにはありますでしょうか。鈴木委員お願いします。</p> <p>教育評価についての前に、ちょっと細かいことを2つほどお話しします。</p> <p>1つ目が、前回未来塾のお話をしたかと思いますが、今回うちの子の通っている学校では、だいぶ人が集まって、盛況だったようです。子どもたちのニーズが、どうあるのかを、あの後考えてみた時に、もちろん学習が遅れていて不安だということで行っている子どももいれば、もしかしたら人と集まりたいとか、外に出たい、集いたいというんでしょうか、人とのつながりを求めて未来塾に参加している子どもたちもいたのではないかなと思いました。</p> <p>うちの子どもも、わざわざ塾の自習室に自転車を漕いで、そんな時間があったら勉強すればいいのにと思うのに、わざわざ自習室に友達と誘い合って、そこで勉強すると。それを見た時に、ああ、人と会いたいんだなということを感じて、オンラインとかだいぶ言われている中でも、そのバランスをどういうふうにとっていくかを考えさせられました。数値だけ増えたからといって、ニーズを簡単に判断しないで、何を子どもたちが求めて未来塾に来たのかというところまで考えていただきたいと思いました。</p> <p>次に、ヨーロッパ等では、だいぶまたコロナが流行ってきて、ロックダウンなんかもされていて、日本でも少しまた増えているような心配があるところですが、冬に向けて、また教室の換気とか、暖房をかけながらになるんでしょうかね。暖房をちょっと強めにかけて換気をするということをやっていかなければいけないところだと思うんですが、夏と同様に、子どもたち、また暑く感じる子と寒く感じる子と出てくると思うんですが、子どもたちが自分で体調管理をしやすいように、繰り返</p>

	<p>しになります。あまり厳しく服装の制限などをしないように、また柔軟に子どもたちも先生方も快適に過ごせるように取り計らっていただきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
森田教育長	<p>これは、御意見としていただきたいと思いますが、よろしいですか。では続いて、鈴木委員をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>教育評価の話について、少しでも議論していきたいと思っているところで、まだ30分ぐらいありますので、お話ししたいと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、教育大綱に「教えから学びへ」という大きなものを掲げました。それを体現するのは、現場で子どもたちをどう評価するかということと、大きく繋がっていることで、それには先生方も含めて、子どもたちの評価をどうやっていくのかという議論を継続的に行っていく必要があると思っています。</p> <p>柳瀬委員、いかがでしょうか。</p>
森田教育長	<p>柳瀬委員をお願いします。</p>
柳瀬委員	<p>鈴木委員に先に話してほしかったのは、保護者の人が、教育の評価をどう考えているかということと、先生方が考えている教育評価は、恐らくちよつとずれがあるんだと思うんです。</p> <p>保護者は、いわゆる先生方が考えている、新学習指導要領に対応した学習評価。今度新しく評価の枠組み、観点が変わりましたよと。こういう観点で評価し、今度は学習する姿勢とか態度を、1つ主体的ということですが、主体的、対話的、深い学びのその評価のあり方を、こういうふうにするというので、私、文科省から出ているものを一生懸命読みました。先生方がこれを学んで、学習評価をしているというのは、よく分かるんです。だけど、保護者の方が求めている評価ということと、ちよつと恐らくコミュニケーションが十分に取れていなくて、「ちゃんと評価してもらえているの」とか、「どうしてそういうところばかり評価するの」みたいなものがあるんだと思うんです。</p> <p>それはおのずと立場で違うので、保護者は丸ごと大きく子どもたちのことを先生方は見てほしいと思っていると思うんです。</p> <p>いわゆる一般的に言われる評価というのは、エバリュエーションという、バリューって価値があることをエデュケーションと一緒に引き出す</p>

という意味ですよね。エが付いているので。エバリュエーションですね。エデュケーションもそうです。エデュケーションも引き出すという意味ですよね。エンパワーメントなんていうのも、あれも力を与えるのではなくて、力を引き出すというのでエが付いているんです。英語でやると割合分かりやすいんですが、でも、そのエバリュエーションというのとは、ちょっと違うんですね、学習評価は。なぜかという、エバリュエーションのバリューというのは、哲学で言うところの、真善美ですから、何が正しいか正しくないかという判断。それから、何がいいのか悪いのか、それは価値判断ですよね。何がいいのか本当なのか、悪いことなのか、それにもはまりきらない、真善美の美の領域、これは感性の領域だから、その人がどう受け取るかというか、感覚の問題という評価があるわけです。だから美しいと思うというのも、これも評価なんですよね。嫌だと思っても評価ですが、その真善美という哲学の領域からすると、それが評価というんです。

それで、学習評価の話になると、森田教育長も文書で書かれていたが、やはり文科省のあれで、やはりきちんと学習評価を示せるように、PDCAというサイクルでやはりきちんと学習評価していきなさいということが、ずっと言われてきていると思うんです。そこの評価というのはチェックなんです。

だから、エバリュエーションを求めている人と、チェックで、やはりちゃんと成果を上げていこうというのは、それはスタンスが違うんです。

これを読むと、文科省も、その辺のことをちゃんとお互い共通理解できるように進めなさい。それから、評価できない部分があることをちゃんと理解できないと書いてあるので、先生方はそういうことを考えながら観点別評価をし、最後に総合判断し、総合判断したのが評定ということらしいんですけれども。逆な感じはするんですけれどもね。各評価をして観点別評価をして、それを総合的に判断したのが評定と書いてあるんです。

我々からすると、数字で評定するのは形式的なことみたいだが、総合的に判断するというところだから、評定というところから恐らくエバリュエーションのほうに本当はなると思うんです。

恐らく鈴木さんが言われている、事細かくチェックして、服装はどうだなんていう、そういう生活態度のところまでチェックして、その子どもを評価と言われるのは心外だと思われていると思うんです。もっと人格として認めてほしいし、先生方がそこだけ子どもたちに一生懸命言っ

<p>森田教育長</p>	<p>ていることで、なんか全体像を見失ってもらったら困るなというふう に、恐らく言われているのではないかなと思うんですが、その辺の意思疎 通がやはり先生方とも必要かなと思うんです。</p> <p>どうでしょう。何となくそんな感じで理解したんですけれども。</p> <p>鈴木委員どうでしょう。今のお話を伺って、保護者としてどんな評価 を求めているかというところも含めて。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>何をもって評価をされているのかが、いつもよく分からないんです。 分かりやすく見えているものは、教科の評定で言えば、ノートをきちん と取れているか、先生が言ったように取れているかとか、ワークを期日 にちゃんと出せるかとか、あとはとにかく言われたことを言われたとお りに期日までにやるということしか見えてこないんです。</p> <p>去年、ちょっとプライベートなことですが、ある科目で自分は5をも らえると思っていたのに、4をもらってきて、すごく不服だとうちの子 どもが言うので、じゃあ何をどう評価して4になったのかを、先生に聞 いたほうがいいよと私は言って、電話をしたんです。そしたら、ちょこ ちょこやる小テストというんでしょうか、豆テストみたいなやつが、君 はあんまり良くないと。それを頑張ると5が取れるはずだと言われて、 それを聞いてさらにうちの子はちょっと不服だったみたいで、豆テスト というのは、テストとは言えども、自分が最近習ったことがどれぐら いまでできているかという、自分がチェックするのであって、先生に評価 されるものじゃないということを出して、私は本当にそのとおりでな なと思いました。評価する側と評価される側で、何がどう評価されて いるのかが、恐らく合意できていないのではないかなという点も問題だ なと思っています。</p> <p>まさかノートのとり方とかいうあたりからは、もう抜け出ようという 方向には行っているかとは思いますが、まだまだやはりワークをちゃ んと丸付けをやって出しなさいみたいなことを、評定を付ける大きな材 料にしているように、私には見えていて、もうその先の議論を始めない といけないのではないかなと思っています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>小野村委員、どうぞ。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>今、鈴木委員のお話がありましたが、私もちょっと自分の子どもの話 をさせていただくと、うちの長男はあんまり書くことが、私もそうなん</p>

ですが、ハンドライティングがあんまり上手じゃないんです。小学校の時に漢字ドリルの練習を全く提出できなかったんです。国語に対する関心態度がマイナスと付いてきていたんですが、彼は小さい時から、本を読むなど叱ったことがあっても、読めと叱ったことはない子で、いつも本を抱えているような子だったんですが、学校の国語の授業は、そういうわけで、とても嫌だったんです。

私が今、接している子どもたちの中にも、例えば、手書きということができなくて、最難関大学まで行っている子もいるんですが、ただその子たちは、やはり手書きができないという理由でペーパーテストが0点になってしまったり、提出物に「こんな字じゃ読めません」と大きく×をつけて返されたりしているケースもあります。

そのあたりを、どこでどう見るかというのは、非常に難しい問題です。私自身が教師をやっている時にも、非常に疑問に思っていたのは、関心、態度って、提出物をよく見なさいということですが、そうするとうちの長男なんかはどうしても悪い評価になってしまう。提出はしないが、一生懸命やっている子もいるわけで、そういった子どもたちをどういうふうに見ていくかというのを考えると、非常にやはり評価って難しいなと思います。

今まででしたら、このICTの時代でなければ、取りあえず5、4、3、2、1という形でしか付けられなかったというのが、事務的にも考えて、現実だったのかなと。今、この時代なので、別に、5、4、3、2、1にしなくても、いろいろな形で棒グラフで示すとか、何がどうできていて、何がどうできていないところが、弱みがありますよとかいうところ、それもできれば強み中心で、そうやって評価ができたらいいなと。それができるのではないかなと思っています。

1つ具体的に、ちょうど昨日も、ある若い東京都の先生が工夫されていたんですが、そもそもテストが100点満点という常識は全く必要なくて、満点があんまりはっきりしないテストをやっているというお話でした。

実は私も現職の時にやっていて、テストを作ると、例えば156点満点というテストになるんです。でも、それは最後にパーセンテージ、100点満点に直して、ほかの教科との整合性もできたし、昨日の若手の先生が言われていたのは、漢字のテストなんです。漢字のテストも、今まで100点の枠に収めようとする、漢字は1問2点にせざるを得ない。ところが、2点だと、この間までは空欄でバツだけど、あらかじめできていても、下手するとバツになってしまう。部分点をあげるとしても、せ

いぜい1点しかあげられない。でもこの間は空欄だった子が、偏だけでも書いているよとか、偏とつくり逆になっちゃっているが、一応形は取れているよとかいう場合には、もう少し点数を細かくしてあげたい。そうすると漢字のテストも、今まで1問2点だったところを1問5点にすると、テストは今まで100点満点だったところが、350何点満点になるけど、最後は結局、それをもう一回100分率に直すとか工夫をしていけば、今までの「できなかったところを指摘するテスト」ではなくて、「できるようになったところを認めるテスト」というのも、工夫次第ではできると思うんです。

そういったところも、先々、何で評価しようとしているのかという、遠くを見るところと、目先の今できるところと、そういったところも、やはり現場の先生方とも相談をしながら、整理して進めていかなければいけないのかなと思っています。

森田教育長

では、今までの話を聞いて倉田委員お願いします。

倉田委員

昔は相対評価が中心だったんですが、今は絶対評価ですので、基本がそうなった場合にはどうしたらいいかと。やはり教師は総合的に評価すべきであるし、いろんな視点からその子を見ることの大切さということ、やはり分かって、きちんといろんな方向からその子を見てあげる。

要するに私が基本に思うのは、自己評価できる子どもを育てる。自己評価が自分できちんとできれば、自分で何が課題で、何がよくて、どうすべきかが見えてくる。だから自分の良い点を知ることと、自分の課題を見つけ、今後伸ばすための評価であるということが、私は基本にあるべきだと思うし、そういう評価を文科省は進めなさいということ、私は言っていると思います。

ですから、そのための方策とか、どういうふうにやればきちんとした、その子にとって素晴らしい、自分にとって価値のある評価になるかということをやはり探求、追求していくことが、これからの教師にさらに求められてくるのかなと思います。だからそういう面で、教師の研修とか、そういうこともあるとは思いますが、基本はやはり、その子にとって自分自身、何が分かって、どうしなくちゃいけないかということができる評価を当然目指していくべきなのかと。そのために教師が、きちんとそういう意味での評価をその子どもに与えてあげると。そういうことがやはり大切かなと私は思います。

森田 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>主体性を伸ばすという意味からも自己評価というのは、やはりすごく大事だなと私も思っています。先生方にはそういう子を育てましょう。ただ、その時に自己評価と先生の評価がずれていたら、それは意味がなくなってしまうので、そこが一致するような働きかけというのが、きっと大事になってくるんだろうなと思います。</p> <p>今、いろいろ話題が出てきて、確かにノートを提出したかとか、小テスト良かったかとか、そういうことから脱しようとしているのは確かだと思うんですが、昔やっていた、そういうのが残っているところも、やはりあるのかなというのを、今、お話を伺いながら感じていました。</p> <p>学び推進課で、この辺の研修状況とか、先生方に伝えていることとか、何かあればお願いします。</p>
江尻 学び推進課長	<p>今、教育長からあったように、例えばノートのとり方だけをもって評価する、こういう評価ではまずいですよというのが、文科省からも示されています。小学校から新しい指導要領で4観点から3観点ということに変更になりましたので、各学校でも研修は行っているんですが、学び推進課からも訪問、伺った際に、評価のことについては、こういうふうに考えてほしいということは、今、今年度1年間かけて学校に伝えているところです。</p> <p>お話の中であったように、やはり保護者の方と学校側で考えているこの評価というのが、ちょっとずれている部分、そういう部分もありますので、しっかり保護者の方に評価について示していく。特にこの4観点から3観点到変わりましたので、ここの部分は、今年度しっかりやっていくべきことと捉えていますので、その部分について訪問を通して今、各学校に伝えているところです。</p> <p>以上です。</p>
森田 教育長	<p>根本審議監、ついこの間まで校長先生でしたが、そういう点を職員にはどんなふうに言っていたか、どんなふうに感じていたかというのは何かありますか。</p>
根本学校教育審議監	<p>今、お話を聞いていて、自分がその立場で評価をしている時にも、やはり同じようなことで悩んでいました。</p> <p>例えば、理科であれば、理科に対する関心意欲と、理科の授業に対する関心意欲には違いがあって、自分なりに授業をやっている、自分の</p>

授業に課題がある可能性もある。ただこの子は、理科、自然科学に対する関心意欲が非常に高いというのは、やはりノートとかだけではなくて、発言とか、日常の様子とかから分かることもあって、そういうところも全部ひっくるめて評価の一つにしていかななくてはいけないのかなということ、前から感じていました。

理科が好きな子でも、ノートとかをとるのが苦手な子もいて、でもそれを全く駄目にとると、その子の理科に対する、科学に対する意欲というのは低下してしまうので、その部分は幅広く見て、自分では評価してきたつもりです。

結局、今はそういうことが求められているのかなという気はしますし、あとは逆に真面目にノートをしっかりとって、それが学習の1つの自分のスタイルだという子にとっては、その部分も評価してあげてはいけません。だから全然ノートとっていないが、科学に対する意欲とかが総合的に評価が高い、一方で、科学がそんなに得意じゃないんだが、ノートとかをしっかりとりながら、一生懸命勉強しているというのは、その両方を見取っていく必要があるのかなという感じを受けました。

森田 教育長

小野村委員お願いします。

小野村委員

今、根本審議監が言われたのは本当だなと思っていて、私も自分で経験ありますが、英語が嫌いなのではなくて、私が嫌いだったのではないかなと思う時とかもあって、やはりそういう子たちは、私の目から見ると、どうしてもやはり関心態度が、授業中そっぽ向いていけば、低くなってしまふというところはやはりありがちなので、でも、やはり教師自身も、今の根本審議監のような姿勢を持って子どもたちを見るということがとても大事で、簡単に型にはめて見るのではないと思います。

そういう意味でも、なかなかそうすると1人で子どもを見るのは難しいところもあるなと思うんです。先入観がない人はいないので。根本的にやはり授業そのものも大切ですが、授業の振り返りってとても大事で、その振り返りをして、子どもたちをちゃんと、要するに先ほどの、子どもを見ようということですよ。先生たちは、まさかあしたの授業はやりませんというわけにはいかないの、どうしても授業は毎日毎日、何時間何時間とこなしていかなければいけない。だけど、そこでじゃあ自分自身の振り返りをしたり、子どもたちが、今日なぜあそこでつまずいたんだろう。どうしたらよかったんだろうと考える時間というのは、今、確保できないというのが、この間の先生方の声でもあると思



うんです。だからそういう意味でも、もちろん先生方には頑張ってもらっていますが、やはり時間を取らないと、本当にいい評価はできないし、いい評価ができなければ、伸びる子どもも伸びないし、そういう意味でも目の前に見えているものだけで、教育というものを見ていただいて、資質はカットという話にはならないようにしていただかないといけないんじゃないかなと思います。

もう一つ、私から申し上げたいのは、点数で輪切りにするのは良くないということで、点数じゃないんだという意見もあるんですが、教師側は、この問題をやった時に、何%の子が正解できているとか、どういう傾向の子がこういう間違いをしているというのは、しっかり把握する必要があるので、子どもたちに対する評価と、自分自身の振り返りのための評価というのは、ちゃんと分けて考えないといけないくて、そのあたりは、そこまでしっかりできている先生は、今、いないと思うんです。本当はテストをやったら、大問1、2、3、4がそれぞれ正答率が何%でしたぐらいは最低でも、私は子どもたちに知らせないといけないと思うんです。それはアカウンタビリティーだと私は思っているんですが、今、先生方が問題別に正答率を出して、自分の指導を分析してなんていう時間はまず取れない状況だと思うので、そういうところをぜひできるような環境整備というの、皆さんと一緒に考えたいなと思います。

森田 教育長

では、鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

少し話がずれますが、今の世の中、G A F Aが世界を支配するのではないかとされているのは、皆さん御存知だと思いますが、そのことを日本の教育に置き換えて考える時に、突き抜けている子というのを、ちょっと潰しがちなのではないかと。こんなことを言うと、元も子もないかもしれないですが、全部の教科に等しく意欲がある子なんていうのは、恐らく存在しなくて、そうすると、いかに意欲が薄い教科にもバツを付けないか、その子にバツを付けないかということだと、私は思っているんです。バツを付けないことで、全体的に、いいところを伸ばしていくということが大事なのではないかなと1つは考えています。

もう一つは、学校というのは、学習の評価と離れて、その子の生活態度とかのことも、評価をしているんだと思うんです。よく上の娘、高校2年生ですが、学校の先生が熱心なために、学校の論理というか、学校の常識とか、先生の価値観とかいうのを、良かれと思って押し付けてくるんです。それに非常に反発をしています。この前も、先生にこう言い

返したんだということを話してくれたんですが、「先生方は、学校の中に私たちの人生があると思っている。そうじゃなくて、私たちの人生の中にたまたま、一時期学校があるだけで、逆なんだよということを言い返したんだ」と言っていたんですが、先生方は、子どもたちの人生の一部に関わっているわけで、親は子どもの人生全体を通して考えているんです。そこをなるべく学校も、受験も大事ですが、人生全体、学校を出た後のこの子の人生とか、学校外での子どもの生活というところまでを考えて、子どもたちを見ていくことが、どう評価していくかということの大事な観点なのではないかなと思っています。ちょっと漠然とした話ですけれども。

森田 教育長

ありがとうございました。

私も振り返ってみると、教員になったばかりの時は、すごく自分の理想の子どもと言ったら変ですが、こうあるべきだというような思いが強くて、そこに子どもをはめなきゃいけないという、そのような思いもあったような気がします。ですが、そうじゃないんだというのは、後々気が付いて、やはり今あったように、子どもは、みんな一人ひとり違うんだと。その子のいいところって何なんだ。その子の特徴って何なんだということが見えてくると、評価の仕方はやはり変わってきて、さっき審議監も言ったように、理科の授業は嫌いだが、理科は好き。そんな、いろんな子がいるわけですね。英語もしゃべるのは好きだが、書くのは嫌いとか、だから、そういうその子なりの良さとか特徴をしっかり捉えて、一人ひとり、いい成長をさせようとするのが、本当の評価の大事なところだと思います。

枠にはめようとする評価というのを、文科省も今後気を付けなさいと言っているんだと思うので、ぜひ今日の意見を活かしながら、また学び推進課中心に、学校にどんな考え方を指導したらいいかというところをやっていきたいと、今、すごく感じました。

貴重な意見を頂いたと思います。ありがとうございました。

そろそろ時間ですが、何か最後にありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

では、長時間本当に貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。

以上をもちまして、定例会を終了させていただきます。

◎ 閉 会

午後 16 時 55 分閉会宣言